中部地方整備局事業評価監視委員会(平成23年度第7回)

議事概要

- 1. 日 時 平成23年11月10日(木)13:30~15:15
- 2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階蘭の間
- 3. 出席者
 - ○事業評価監視委員

林委員長、加藤副委員長、杦田委員、竹内委員、中野委員

○中部地方整備局

足立局長、高橋副局長、内海副局長、総務部長、企画部長、用地部長 他

○中日本高速道路株式会社名古屋支社建設事業部企画統括チームリーダー

4. 議事

- 1) 平成23年度第2回、第3回議事概要及び第6回議事概要【速報】確認
- 2) 対象事業の審議等

(再評価)

- 一般国道475号 東海環状自動車道(土岐~関)
- 一般国道475号 東海環状自動車道 (関~養老)
- 一般国道475号 東海環状自動車道(養老~北勢)
- 一般国道475号 東海環状自動車道(北勢~四日市)

菊川直轄河川改修事業

(事後評価)

浜松地方合同庁舎 [第6回より継続審議]

3. 配仰貝督
・委員会開催資料(議事次第、配付資料一覧、委員出席者名簿、配席図)
・資料1 平成23年度第2回、第3回議事概要及び第6回議事概要【速報】
・資料 2 再評価に係る県知事等意見
· 資料 3 对応方針一覧表
・資料4 再評価に係る資料【道路関係】
・資料 5 再評価に係る資料【河川関係】
・資料 6 事後評価に係る資料【官庁営繕関係】
・資料7 一般国道475号 東海環状自動車道
(土岐~関)(関~養老)(養老~北勢)(北勢~四日市)説明資料
・資料8 一般国道475号 東海環状自動車道(土岐~関)説明資料
・資料 9 一般国道475号 東海環状自動車道(関~養老)説明資料
・資料10 一般国道475号 東海環状自動車道(養老~北勢)説明資料
・資料11 一般国道475号 東海環状自動車道(北勢~四日市)説明資料
· 資料 1 2 菊川直轄河川改修事業 説明資料
· 資料 1 3 浜松地方合同庁舎 説明資料
・参考資料 官庁営繕事業における事業評価手法について
6. 主な審議結果等
1) 再評価対応方針(原案)については以下のとおりとする。
【道路事業】
一般国道475号 東海環状自動車道(土岐~関) ・・・・・・了承
一般国道475号 東海環状自動車道(関~養老) ・・・・・・了承
一般国道475号 東海環状自動車道(養老~北勢) ・・・・・・了承
一般国道475号 東海環状自動車道(北勢~四日市) ・・・・・了承
【河川事業】
菊川直轄河川改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・了承
2) 事後評価対応方針(案)については以下のとおりとする。
【官庁営繕事業】
浜松地方合同庁舎 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 了承

5. 配布資料

2)委員より出された意見・質問及びその回答

	り出された意見・質問及びその回答	ロゲフッパレート
項目	意見・質問	回答及び対応方針
一般国道	(資料7、7頁) 前回評価時との比較	(残事業の)総費用は事業の進捗に
475号	表で、他の区間は残事業の総費用が	伴い減っている。
東海環状	伸びているのに、土岐〜関の残事業	
自動車道	の総費用だけが減っているのはなぜ	
(土岐~関)	カ。	
	事業(の進捗状況)は前回より1%伸	
一般国道	びただけだが、残事業の総費用は950	
475号	億円が593億円まで減っている。	
東海環状	事業全体では3761億円が5027億円ま	(全体事業の)総費用が増えている
自動車道	で伸びている。残事業のところだけ9	のは、土岐~関間は事業がかなり進
(関~養老)	50億円が593億円と大幅に減ってい	捗しているので、年次が4年間進み過
	る。何か特殊な要因があるのではな	去の投資部分を4%(社会的割引率)
一般国道	しいか。	で現在価値に割り戻すときに大きく
475号		なる。逆に、先送りした(残事業の)
東海環状		投資分は、現在価値に割り戻したと
自動車道		きに小さくなる。総費用と残事業の
(養老		間で (現在価値に割り戻すときの)
~北勢)		費用の変化に少し差がある。
	(20頁)コスト縮減でインターチェ	養老インター、大野神戸インター、
一般国道	ンジを「高架から盛土にすることに	糸貫インターを盛土へ変更して45億
475号	より」とあるが、実際にどこで盛土	円、高富インターから関広見インタ
東海環状	にしているのか分からない。	ー間のパーキングエリア付近の構造
自動車道		を補強土壁へ変更して15億円、合計6
(北勢~		0億円縮減している。
四日市)	(18頁)真ん中の図で「高架構造が	橋梁だからということを強調したわ
	大半であるため」水害に強いという	けではない。「地上式」ではなく、橋
	ことだが、盛土であっても同様と考	梁あるいは盛土による「かさ上げ式」
	えられるので、書き方に配慮が必要	なので浸水時にも強いということで
	と思う。	ある。
	(7~10頁)前回評価時となぜ違うか	まだ事業中であり精査が必要なので、
	を備考欄に書くと良いのでは。高架	コスト縮減分を全体事業費としては
	から盛土に変えたことも書いてはど	マイナスしていない。
	うか。	
	(3頁) 土岐~関間の維持管理費が、	残事業の事業費は新しくつくる部分
	事業全体が295億円で残事業が37億円	だけの事業費を積み、維持管理費も
	しかなくなっている。暫定2車線供用	新しくつくる部分のみの維持管理費
	されている部分がほとんどだが、も	を積むという考え方であり、大きく
	う8割ぐらい使っている。合っている	維持管理費が減少した。
	のか。	
	まだ暫定2車線供用であり、将来4車	将来発生するものなので社会的割引
	線になるのにこんなに減るのか。	率が効いてくる。社会的割引率は今4
	,,,,,,	%なので想像以上に効いてくる。
		(残事業の維持管理費37億円は)社
		会的割引率を掛ける前の数字では153
		億円である。4車線供用を平成40年と
1	I	

しており、平成40年から平成89年までの50年間の維持管理費は153億円だが、遠い将来のことなので4%で割り引くと小さい額になる。

社会的割引率の4%というのは何を基準としているのか。実勢金利と全く違う。4%を使うのは合理的なのか。 少なくとも実勢の経済状況とは全く違う。

4%という数値を社会的割引率と決め たのは相当前である。中部地整だけ ではなく全体で考える必要がある。

簡単に1年ごとに変えられるものでないことは理解できるが、実態とできるだけ合わせることを考えるのが基本である。国全体の問題だと思う。

社会的割引率は国債等の実質利回りを参考に設定している。国債の実質利回りとGDPデフレーター等を考慮して4%に設定しているが、マニュアル上も「今後の研究事例等を参考としながら、必要に応じて見直しを行う」とされており、今後も引き続き検討されていくと考えている。

項目	意見・質問	回答及び対応方針
菊川	(3頁) 高潮対策は「伊勢湾台風相当	想定東海地震の揺れと津波の高さは
直轄河川	の高潮に対し」ということだが、こ	既に示されており、堤防が揺れに耐
改修事業	こは(想定東海地震で)一番津波の	えられるかどうかという評価を行っ
	可能性が高いとされている地帯であ	たところ、若干堤防が沈下するもの
	る。津波に耐えられるのか。	と評価している。堤防が沈下した上
		で津波の遡上高に耐えられるかどう
		かというチェックも行い、現在の津
		波の想定高に対しては今の高潮堤防
		の計画で十分耐え得るものと評価し
		ている。今、東日本大震災を受けて
		新たな検討がなされており、来年の
		秋頃を目途に新しい外力の想定が示
		されるものと考えている。それに対
		して追加対策の必要性等の有無につ
		いて検討することになると考えてい
		る。
	検討中に工事をやってしまうと、検	中央防災会議の検討は、50年ないし1
	討結果が違うと投資効率が非常に悪	00年といったスパンで起きる地震や
	い結果にならないか。	津波(レベルI)については、ハー
		ド的な対応で対策を講じ、500年や10
		00年に一度発生するようなもの(レ
		ベルⅡ)については避難やソフト的
		な施策と組み合わせていこうという
		方向性が既に示されている。過去の
		津波高さと、今中央防災会議で示さ
		れている津波高さは、ほぼ一致して
		おり、50年や100年といったスパンで
		起きる地震や津波については、現在
		の高潮堤防の計画で手戻りは生じな
		いと考えている。
	(1頁)「流域の概要」を簡単に書き	菊川流域は高い山があるわけではな
	すぎていて事業の必要性が伝わって	いが、数百mの丘陵に囲まれたお盆の
	こない。例えば東名高速、国道1号、	ような地形をしている。海岸部も海
	JR東海道線が走っている川は静岡県	岸砂丘が発達しており、中下流部の
	中いくらでもある。小さい川なのに	低平地が全体で一番低くなっている
	直轄河川なのは、大昔に国でやらな	ようなイメージである。菊川の河道
	ければならないだけの理由があった	は過去には非常に蛇行し、氾濫を起
	と思う。地形の概要をもう少し説明	こして地域の方々は治水に大変苦労
	した方がいい。	していた。大正年間に日本全国で初
		めて治水期成会を組織し、国による
		河川改修を強く働き掛けてきたとい
		う経緯がある。それを受けて昭和8年
		から国による治水が始まり、蛇行す
		る河道の捷水路の建設等の工事が展
		開され現在に至っている。

「上流域では特産品である茶の生産が行われている」と書いているのは、 茶畑だから保水力がなくて洪水しやすいのか。地域の特性はもう少し説明した方が事業の必要性が伝わってくると思う。

「茶の生産~」は掛川市、菊川市と も茶の名産地なので少し触れたつも りであり、保水力がないということ はない。

菊川の水質はどうなのか。

菊川は環境基準の類型指定がされているが、平成22年は基準をクリアしている。

(東日本大震災では)地震動があって、防潮堤や防波堤の底面部分が液状化した可能性もあるといわれている。そこに津波が来るということになると、高潮の場合とは違ったりすると思う。また、堤内地側をコンクリートで張ってあるかどうかが、防閉堤と河川堤防でやり方が違うと間いている。津波を想定するとその部分も変えなくてはいけないのではないか。

想定東海地震に対する安全度をチェックした際に、液状化等が発生するかどうかも既存の地質調査の結果を参考に評価を行っている。高潮堤防を建設している箇所はN値(地盤の粗密・硬軟を表す指標)が高い比較的強固な支持層の上に作っていることを確認している。また、高潮堤防は越波を許容するという関係からコンクリートで3面張りにしているが、その上流の区間は土堤である。

(9頁) 航空写真で河口部が白くなっているが、砂が流れを遮っているのか。

沿岸流 (海岸に平行な流れ) により 砂が寄ってきて河口は平常時はこの ようにかなり狭まっている。

大水が出れば押し出すのか。

流量が増えると勢いでフラッシュ(flush:押し流す)される。砂によって洪水がせき上げられるといった状態は確認していない。出水後に河口部の確認に行くと、河口部の幅が広がりスムーズに流れている。

項目	意見・質問	回答及び対応方針
浜松地方	(6頁)「面積比」が従前に比べて何	(参考資料、2頁) 左の方に「老朽」、
合同庁舎	倍になったかを示していることはわ	「狭あい」、「借用返還」などの計画
	かるが、「老朽(現存率)」とはどう	理由がある。「狭あい」というところ
	見るのか。	で先程の庁舎(資料13、6頁、静岡地
		方協力本部浜松出張所)の「面積率」
		が0.42というのは、上の評点の100に
		該当する。
	「面積率」とは何を意味しているか。	「面積比」とは違うものである。既
	「面積比」とは無関係の言葉か。	存庁舎の本来必要な面積を1とする
		と、(0.42は) それが半分以下しかな
		いという意味である。
	(資料13、6頁、静岡地方協力本部浜	(静岡地方協力本部浜松出張所の)
	松出張所の「狭隘」欄)1.3とは何か。	面積が合同庁舎の官署全体の中の1.3
		%を占めているので、面積比を掛け
		て評点を出している。
	全体の建物面積を100%として、その	そのとおりである。面積比を掛けた
	うち100ポイント与えられる分が1.3	ものを右の方に合計し、最終的にそ
	%あるということか。	れを全部加算して評点を出すという
		仕組みになっている。
	説明の順番が良くない。6頁から説明	そのとおりである。
	すると良い。省庁別施設があり、本	
	当に改善する必要があるかを見てい	
	る。「老朽」は参考資料2頁で極めて	
	ボロボロの時に100点を評点として与	
	える。「狭あい」は必要面積の50パー	
	セントに満たない時に100点となる。	
	次は8頁を説明した方が良い。建替、	
	増改築、民間貸借をしたら幾らかか	
	るか施設毎に出ており、別々に整備	
	すると100億円以上かかるが、一括建	
	替すると86.9億円で済むということ	
	でよいか。	
	(8頁)前頁の86億円と比較すべきは、	そのとおりである。民間貸借は51億
	青(着色した数字)だけ足したもの	円となる。
	か。それがいくらになるのか。	
	「採択案(太字)の小計」を青く塗	(7頁の104.2億円は) 法人税等を引
	っていないから分かりにくい。8頁の	いてある。法人税を足すと同じ数字
	表だと数字が1088だが前の頁は違う。	になる。
	(6頁)面積比は合計すると100にな	合同庁舎全体で100%になる。
	るのか。	(冲井台)
	静岡保護観察所浜松駐在官事務所は、	(建替前は)検察庁と同じ施設の中
	「狭隘」は空欄だから狭くはない、「老	に入っていた。
	朽」の現存率は61%だからすぐ建て 株さなはねばいけないほどではない	
	替えなければいけないほどではない。	
	なぜ合同庁舎に入ったのか。	

が多い。改善策は考えているのか。

(18頁) 駐車場に関して非常に不満 │ 不満が多いという調査結果を受けて、 駐車場の運用方法を改善した。現在 は県の施設の駐車場を一部借りて一 緒に運用している。入居官署に2回ヒ アリングし、以前ほど大きな不満は 出ていない。

資料の順番をもう少し考えて、今後 同様のものが出てきたときに使える ように整備しておいた方が良いと思 う。参考資料は不鮮明なので鮮明に しておくこと。

分かりました。

(第6回委員会で委員より出された質 | 跡地利用については、全て浜松市に 問:集約後、その前の土地はどうな るのか。民間に売られるのか、それ で見込まれる売却益は幾らなのかも 併せて教えていただきたい。)

移管している。浜松市との等価交換 であり、売却益等は発生していない。

一般的意見)

- ○経済比較して合同庁舎化したのはわかったが、バラバラになるより合同庁舎化する方が 良いと感じた。
- ○「事業計画の効果」にワンストップ(1箇所で様々なサービスが受けられる)の効果を 加えてはどうかと思う。市民の側からするとワンストップ性が効果だと思う。